

**A1:さいたま市介護予防訪問介護サービス(訪問型サービス(みなし・国基準型) サービスコード表**

※平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた「みなし指定事業者」が使用します。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位					
A1 1111	訪問型サービスⅠ	(1) 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,168	1月につき				
A1 1113	訪問型サービスⅠ・初任				818					
A1 1114	訪問型サービスⅠ・同一		1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,051			
A1 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一						736			
A1 2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			38	1日につき		
A1 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任						27			
A1 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一			38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		34	
A1 2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一								24	
A1 1211	訪問型サービスⅡ			(2) 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,335	1月につき
A1 1213	訪問型サービスⅡ・初任								1,635	
A1 1214	訪問型サービスⅡ・同一	2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102				
A1 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一					1,472				
A1 2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			77	1日につき			
A1 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任					54				
A1 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		77単位		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69		
A1 2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一							49		
A1 1321	訪問型サービスⅢ		(3) 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅲ)		要支援2 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		3,704	1月につき	
A1 1323	訪問型サービスⅢ・初任							2,593		
A1 1324	訪問型サービスⅢ・同一	3,704単位		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334				
A1 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一					2,334				
A1 2321	訪問型サービスⅢ日割	要支援2 (週2回を超える程度)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		122	1日につき			
A1 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任					85				
A1 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一			122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		110		
A1 2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一							77		
A1 8000	訪問型サービス特別地域加算			特別地域加算		所定単位数の 15% 加算				1月につき
A1 8001	訪問型サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15% 加算				1日につき
A1 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき				
A1 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき				
A1 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき				
A1 8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき				
A1 4001	訪問型サービス初回加算	(4) 初回加算		200単位加算	200	1月につき				
A1 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	(5) 生活機能向上連携加算		100単位加算	100					
A1 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	(6) 介護職員処遇改善加算	ア 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算						
A1 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		イ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算						
A1 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		ウ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算						
A1 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		エ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	ウで算定した単位数の 90% 加算						
A1 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		オ 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	ウで算定した単位数の 80% 加算						

※「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「(6) 介護職員処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目です。

A2:訪問型サービス(独自・国基準型)

※介護予防訪問介護サービス【旧来の介護予防訪問介護相当サービス(平成27年4月1日以降指定)】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ) 事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 1,168単位 事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 38単位	1,168	1月につき		
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 ×90%		1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割				38	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 ×90%		34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ) 事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 2,335単位 事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 77単位		2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 ×90%		2,102		
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,472		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			77		
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		54		
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 ×90%		69		
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		49		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ) 要支援2 (週2回を超える程度) 3,704単位 要支援2 (週2回を超える程度) 122単位		3,704	1月につき	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 ×90%	3,334		
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			122		
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85		
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 ×90%	110		
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所 加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	子 初回加算	200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

**A3:さいたま市家事支援型訪問サービス(訪問型サービス(独自・市基準型) サービスコード表**

※ さいたま市家事支援型訪問サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A3	1001	家事支援型訪問サービス(90)	イ 家事支援型訪問サービス費 事業対象者・要支援1・2	232 単位	1回につき ※1月につき 5回		
A3	1002	家事支援型訪問サービス(80)		232 単位		232	
A3	1005	家事支援型訪問サービス(70)		232 単位		232	
A3	1003	家事支援型訪問サービス(同一)(90)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者 20人以上にサービスを行う場合×90%		209 単位	209
A3	1004	家事支援型訪問サービス(同一)(80)				209 単位	209
A3	1006	家事支援型訪問サービス(同一)(70)				209 単位	209
A3	1101	家事支援型訪問サービス初回加算(90)	ロ 初回加算	200 単位加算	1月につき		
A3	1102	家事支援型訪問サービス初回加算(80)		200 単位加算		200	
A3	1103	家事支援型訪問サービス初回加算(70)		200 単位加算		200	
A3	1501	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ／1回(90)	ハ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	32 単位加算	32		
A3	1502	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ／1回(80)		32 単位加算	32		
A3	1571	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ／1回(70)		32 単位加算	32		
A3	1503	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ／2回(90)		64 単位加算	64		
A3	1504	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ／2回(80)		64 単位加算	64		
A3	1572	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ／2回(70)		64 単位加算	64		
A3	1505	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ／3回(90)		95 単位加算	95		
A3	1506	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ／3回(80)		95 単位加算	95		
A3	1573	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ／3回(70)		95 単位加算	95		
A3	1507	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ／4回(90)		127 単位加算	127		
A3	1508	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ／4回(80)		127 単位加算	127		
A3	1574	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ／4回(70)		127 単位加算	127		
A3	1509	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ／5回(90)		159 単位加算	159		
A3	1510	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ／5回(80)		159 単位加算	159		
A3	1575	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ／5回(70)		159 単位加算	159		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A3	1511	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ／1回(90)	ハ 介護職員処遇改善加算  (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	23 単位加算	1月につき		
A3	1512	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ／1回(80)		23 単位加算		23	
A3	1576	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ／1回(70)		23 単位加算		23	
A3	1513	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ／2回(90)		46 単位加算		46	
A3	1514	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ／2回(80)		46 単位加算		46	
A3	1577	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ／2回(70)		46 単位加算		46	
A3	1515	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ／3回(90)		70 単位加算		70	
A3	1516	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ／3回(80)		70 単位加算		70	
A3	1578	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ／3回(70)		70 単位加算		70	
A3	1517	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ／4回(90)		93 単位加算		93	
A3	1518	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ／4回(80)		93 単位加算		93	
A3	1579	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ／4回(70)		93 単位加算		93	
A3	1519	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ／5回(90)		116 単位加算		116	
A3	1520	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ／5回(80)		116 単位加算		116	
A3	1580	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ／5回(70)		116 単位加算		116	
A3	1521	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ／1回(90)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		13 単位加算	13
A3	1522	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ／1回(80)				13 単位加算	13
A3	1581	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ／1回(70)				13 単位加算	13
A3	1523	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ／2回(90)				26 単位加算	26
A3	1524	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ／2回(80)	26 単位加算		26		
A3	1582	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ／2回(70)	26 単位加算		26		
A3	1525	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ／3回(90)	38 単位加算		38		
A3	1526	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ／3回(80)	38 単位加算		38		
A3	1583	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ／3回(70)	38 単位加算		38		
A3	1527	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ／4回(90)	51 単位加算		51		
A3	1528	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ／4回(80)	51 単位加算		51		
A3	1584	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ／4回(70)	51 単位加算		51		
A3	1529	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ／5回(90)	64 単位加算		64		
A3	1530	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ／5回(80)	64 単位加算		64		
A3	1585	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ／5回(70)	64 単位加算		64		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A3	1531	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ／1回(90)	ハ 介護職員処遇改善加算  (4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	12 単位加算	1月につき			
A3	1532	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ／1回(80)		12 単位加算		12		
A3	1586	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ／1回(70)		12 単位加算		12		
A3	1533	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ／2回(90)		23 単位加算		23		
A3	1534	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ／2回(80)		23 単位加算		23		
A3	1587	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ／2回(70)		23 単位加算		23		
A3	1535	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ／3回(90)		34 単位加算		34		
A3	1536	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ／3回(80)		34 単位加算		34		
A3	1588	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ／3回(70)		34 単位加算		34		
A3	1537	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ／4回(90)		46 単位加算		46		
A3	1538	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ／4回(80)		46 単位加算		46		
A3	1589	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ／4回(70)		46 単位加算		46		
A3	1539	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ／5回(90)		58 単位加算		58		
A3	1540	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ／5回(80)		58 単位加算		58		
A3	1590	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ／5回(70)		58 単位加算		58		
A3	1541	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅴ／1回(90)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		10 単位加算	10	
A3	1542	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅴ／1回(80)				10 単位加算		10
A3	1591	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅴ／1回(70)				10 単位加算		10
A3	1543	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅴ／2回(90)				21 単位加算		21
A3	1544	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅴ／2回(80)	21 単位加算		21			
A3	1592	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅴ／2回(70)	21 単位加算		21			
A3	1545	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅴ／3回(90)	30 単位加算		30			
A3	1546	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅴ／3回(80)	30 単位加算		30			
A3	1593	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅴ／3回(70)	30 単位加算		30			
A3	1547	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅴ／4回(90)	41 単位加算		41			
A3	1548	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅴ／4回(80)	41 単位加算		41			
A3	1594	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅴ／4回(70)	41 単位加算		41			
A3	1549	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅴ／5回(90)	51 単位加算		51			
A3	1550	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅴ／5回(80)	51 単位加算		51			
A3	1595	家事支援型訪問サービス処遇改善加算Ⅴ／5回(70)	51 単位加算		51			

※ 「(3) 介護職員処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目です。また、(90)は保険給付割合が9割の請求コード、(80)は8割の請求コード、(70)は7割の請求コードです。

**A5:さいたま市介護予防通所介護サービス(通所型サービス(みなし・国基準型) サービスコード表**

※平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた「みなし指定事業者」が使用します。

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A5	1111	通所型サービス1	(1) 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき
A5	1112	通所型サービス1日割	(みなし)		54単位	54	1日につき
A5	1121	通所型サービス2		要支援2	3,377単位	3,377	1月につき
A5	1122	通所型サービス2日割			111単位	111	1日につき
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス		所定単位数の5%加算		1月につき
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割	提供加算		所定単位数の5%加算		1日につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2	から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	要支援2	752単位減算	-752	
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	(2) 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	(3) 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	(4) 栄養改善加算		150単位加算	150	
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	(5) 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ	(6) 選択的	ア 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅱ	サービス複数		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅲ	実施加算		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		イ 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	(7) 事業所評価加算		120単位加算	120	
A5	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	(8) サービス提供体制	ア サービス提供体制	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A5	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12	強化加算	強化加算(Ⅰ)イ	要支援2	144単位加算	144
A5	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		イ サービス提供体制	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A5	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22		強化加算(Ⅰ)ロ	要支援2	96単位加算	96
A5	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		ウ サービス提供体制	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A5	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2		強化加算(Ⅱ)	要支援2	48単位加算	48
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	(9) 介護職員処遇	ア 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算		
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	改善加算	イ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		ウ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		エ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	ウで算定した単位数の90%加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		オ 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	ウで算定した単位数の80%加算		

※「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「(8) サービス提供体制強化加算」、「(9) 介護職員処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目です。

**定員超過の場合**

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超	(みなし)		54単位	38	1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定超		要支援2	3,377単位	2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超			111単位	78	1日につき

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠	(みなし)		54単位	38	1日につき
A5	9011	通所型サービス2・人欠		要支援2	3,377単位	2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠			111単位	78	1日につき

A6:通所型サービス(独自・国基準型)

※旧来の介護予防通所介護相当サービス(平成27年4月1日以降指定)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割		54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3,377単位	3,377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111単位	111	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				240
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2		(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援2	144単位加算	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ22		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	要支援2	96単位加算	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2	48単位加算	48
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1		リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過 の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護 職員が欠 員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111単位			

## A7:さいたま市交流型通所サービス(通所型サービス(独自・市基準型) サービスコード表

※ さいたま市交流型通所サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合計 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A7	1001	交流型通所サービス(90)	イ 交流型通所サービス費 事業対象者・要支援1・2	323 単位	1回につき (1月につき 5回まで)		
A7	1002	交流型通所サービス(80)		323 単位			
A7	1021	交流型通所サービス(70)		323 単位			
A7	1003	交流型通所サービス・送迎減算片道(90)	送迎を実施しなかった場合	285 単位			
A7	1004	交流型通所サービス・送迎減算片道(80)		285 単位			
A7	1022	交流型通所サービス・送迎減算片道(70)		285 単位			
A7	1005	交流型通所サービス・送迎減算往復(90)		247 単位			
A7	1006	交流型通所サービス・送迎減算往復(80)		247 単位			
A7	1023	交流型通所サービス・送迎減算往復(70)		247 単位			
A7	1007	交流型通所サービス(定員超過又は人員欠如)(90)	定員超過又は人員欠如の場合	226 単位			
A7	1008	交流型通所サービス(定員超過又は人員欠如)(80)		226 単位	226		
A7	1024	交流型通所サービス(定員超過又は人員欠如)(70)		226 単位	226		
A7	1009	交流型通所サービス(定員超過又は人員欠如)・送迎減算片道(90)	送迎を実施しなかった場合で、定員超過又は人員欠如の場合	200 単位	200		
A7	1010	交流型通所サービス(定員超過又は人員欠如)・送迎減算片道(80)		200 単位	200		
A7	1025	交流型通所サービス(定員超過又は人員欠如)・送迎減算片道(70)		200 単位	200		
A7	1011	交流型通所サービス(定員超過又は人員欠如)・送迎減算往復(90)		173 単位	173		
A7	1012	交流型通所サービス(定員超過又は人員欠如)・送迎減算往復(80)		173 単位	173		
A7	1026	交流型通所サービス(定員超過又は人員欠如)・送迎減算往復(70)		173 単位	173		
A7	1301	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/1回(90)	ロ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	19 単位加算	1月につき	
A7	1302	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/1回(80)			19 単位加算		19
A7	1360	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/1回(70)			19 単位加算		19
A7	1303	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/2回(90)			38 単位加算		38
A7	1304	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/2回(80)			38 単位加算		38
A7	1361	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/2回(70)			38 単位加算		38
A7	1305	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/3回(90)			57 単位加算		57
A7	1306	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/3回(80)			57 単位加算		57
A7	1362	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/3回(70)			57 単位加算		57
A7	1307	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/4回(90)			76 単位加算		76
A7	1308	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/4回(80)			76 単位加算		76
A7	1363	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/4回(70)			76 単位加算		76
A7	1309	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/5回(90)			95 単位加算		95
A7	1310	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/5回(80)			95 単位加算		95
A7	1364	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/5回(70)			95 単位加算		95
A7	1311	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/1回(90)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		14 単位加算		14
A7	1312	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/1回(80)			14 単位加算		14
A7	1365	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/1回(70)		14 単位加算	14		
A7	1313	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/2回(90)		28 単位加算	28		
A7	1314	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/2回(80)		28 単位加算	28		
A7	1366	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/2回(70)		28 単位加算	28		
A7	1315	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/3回(90)		42 単位加算	42		
A7	1316	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/3回(80)		42 単位加算	42		
A7	1367	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/3回(70)		42 単位加算	42		
A7	1317	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/4回(90)		56 単位加算	56		
A7	1318	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/4回(80)		56 単位加算	56		
A7	1368	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/4回(70)		56 単位加算	56		
A7	1319	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/5回(90)		69 単位加算	69		
A7	1320	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/5回(80)	69 単位加算	69			
A7	1369	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/5回(70)	69 単位加算	69			



サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合計 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A7	1321	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／1回(90)	口 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	7 単位加算	7	1月につき	
A7	1322	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／1回(80)			7 単位加算			7
A7	1370	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／1回(70)			7 単位加算			7
A7	1323	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／2回(90)			15 単位加算			15
A7	1324	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／2回(80)			15 単位加算			15
A7	1371	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／2回(70)			15 単位加算			15
A7	1325	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／3回(90)			22 単位加算			22
A7	1326	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／3回(80)			22 単位加算			22
A7	1372	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／3回(70)			22 単位加算			22
A7	1327	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／4回(90)			30 単位加算			30
A7	1328	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／4回(80)			30 単位加算			30
A7	1373	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／4回(70)			30 単位加算			30
A7	1329	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／5回(90)			37 単位加算			37
A7	1330	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／5回(80)			37 単位加算			37
A7	1374	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／5回(70)			37 単位加算			37
A7	1331	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／1回(90)			6 単位加算			6
A7	1332	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／1回(80)			6 単位加算			6
A7	1375	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／1回(70)			6 単位加算			6
A7	1333	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／2回(90)			14 単位加算			14
A7	1334	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／2回(80)			14 単位加算			14
A7	1376	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／2回(70)			14 単位加算			14
A7	1335	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／3回(90)			20 単位加算			20
A7	1336	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／3回(80)			20 単位加算			20
A7	1377	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／3回(70)			20 単位加算			20
A7	1337	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／4回(90)			27 単位加算			27
A7	1338	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／4回(80)			27 単位加算			27
A7	1378	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／4回(70)			27 単位加算			27
A7	1339	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／5回(90)			33 単位加算			33
A7	1340	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／5回(80)			33 単位加算			33
A7	1379	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／5回(70)			33 単位加算			33
A7	1341	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／1回(90)			6 単位加算			6
A7	1342	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／1回(80)			6 単位加算			6
A7	1380	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／1回(70)			6 単位加算			6
A7	1343	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／2回(90)			12 単位加算			12
A7	1344	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／2回(80)			12 単位加算			12
A7	1381	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／2回(70)	12 単位加算	12				
A7	1345	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／3回(90)	18 単位加算	18				
A7	1346	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／3回(80)	18 単位加算	18				
A7	1382	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／3回(70)	18 単位加算	18				
A7	1347	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／4回(90)	24 単位加算	24				
A7	1348	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／4回(80)	24 単位加算	24				
A7	1383	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／4回(70)	24 単位加算	24				
A7	1349	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／5回(90)	30 単位加算	30				
A7	1350	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／5回(80)	30 単位加算	30				
A7	1384	交流型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／5回(70)	30 単位加算	30				
				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	6 単位加算	6		
					6 単位加算	6		
					6 単位加算	6		
					14 単位加算	14		
					14 単位加算	14		
					14 単位加算	14		
					20 単位加算	20		
					20 単位加算	20		
					20 単位加算	20		
					27 単位加算	27		
					27 単位加算	27		
					27 単位加算	27		
					33 単位加算	33		
					33 単位加算	33		
					33 単位加算	33		
				(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	6 単位加算	6		
					6 単位加算	6		
					6 単位加算	6		
					12 単位加算	12		
					12 単位加算	12		
					12 単位加算	12		
					18 単位加算	18		
					18 単位加算	18		
					18 単位加算	18		
					24 単位加算	24		
					24 単位加算	24		
					24 単位加算	24		
					30 単位加算	30		
					30 単位加算	30		
					30 単位加算	30		

※ 「(2) 介護職員処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目です。また、(90)は保険給付割合が9割の請求コード、(80)は8割の請求コード、(70)は7割の請求コードです。

## A7:さいたま市運動型通所サービス(通所型サービス(独自・市基準型) サービスコード表

※ さいたま市運動型通所サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合計 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A7	1501	運動型通所サービス(90)	イ 運動型通所サービス費 事業対象者・要支援1・2	337 単位	1回につき		
A7	1502	運動型通所サービス(80)		337 単位			
A7	1521	運動型通所サービス(70)		337 単位			
A7	1503	運動型通所サービス・送迎減算片道(90)	送迎を実施しなかった場合	299 単位	299		
A7	1504	運動型通所サービス・送迎減算片道(80)		299 単位	299		
A7	1522	運動型通所サービス・送迎減算片道(70)		299 単位	299		
A7	1505	運動型通所サービス・送迎減算往復(90)		261 単位	261		
A7	1506	運動型通所サービス・送迎減算往復(80)		261 単位	261		
A7	1523	運動型通所サービス・送迎減算往復(70)		261 単位	261		
A7	1507	運動型通所サービス(定員超過又は人員欠如)(90)	定員超過又は人員欠如の場合	236 単位	236		
A7	1508	運動型通所サービス(定員超過又は人員欠如)(80)		236 単位	236		
A7	1524	運動型通所サービス(定員超過又は人員欠如)(70)		236 単位	236		
A7	1509	運動型通所サービス(定員超過又は人員欠如)・送迎減算片道(90)	送迎を実施しなかった場合で、定員超過又は人員欠如の場合	209 単位	209		
A7	1510	運動型通所サービス(定員超過又は人員欠如)・送迎減算片道(80)		209 単位	209		
A7	1525	運動型通所サービス(定員超過又は人員欠如)・送迎減算片道(70)		209 単位	209		
A7	1511	運動型通所サービス(定員超過又は人員欠如)・送迎減算往復(90)		183 単位	183		
A7	1512	運動型通所サービス(定員超過又は人員欠如)・送迎減算往復(80)		183 単位	183		
A7	1526	運動型通所サービス(定員超過又は人員欠如)・送迎減算往復(70)		183 単位	183		
A7	1701	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/1回(90)	ロ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	20 単位加算	1月につき		
A7	1702	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/1回(80)		20 単位加算		20	
A7	1760	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/1回(70)		20 単位加算		20	
A7	1703	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/2回(90)		40 単位加算		40	
A7	1704	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/2回(80)		40 単位加算		40	
A7	1761	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/2回(70)		40 単位加算		40	
A7	1705	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/3回(90)		60 単位加算		60	
A7	1706	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/3回(80)		60 単位加算		60	
A7	1762	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/3回(70)		60 単位加算		60	
A7	1707	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/4回(90)		80 単位加算		80	
A7	1708	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/4回(80)		80 単位加算		80	
A7	1763	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅰ/4回(70)		80 単位加算		80	
A7	1709	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/1回(90)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		14 単位加算	14
A7	1710	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/1回(80)				14 単位加算	14
A7	1764	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/1回(70)				14 単位加算	14
A7	1711	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/2回(90)				29 単位加算	29
A7	1712	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/2回(80)	29 単位加算		29		
A7	1765	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/2回(70)	29 単位加算		29		
A7	1713	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/3回(90)	43 単位加算		43		
A7	1714	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/3回(80)	43 単位加算		43		
A7	1766	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/3回(70)	43 単位加算	43			
A7	1715	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/4回(90)	58 単位加算	58			
A7	1716	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/4回(80)	58 単位加算	58			
A7	1767	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅱ/4回(70)	58 単位加算	58			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合計	算定			
種類	項目					単位数	単位			
A7	1717	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／1回(90)	□ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	8 単位加算	8	1月につき			
A7	1718	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／1回(80)			8 単位加算			8		
A7	1768	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／1回(70)			8 単位加算			8		
A7	1719	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／2回(90)			16 単位加算			16		
A7	1720	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／2回(80)			16 単位加算			16		
A7	1769	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／2回(70)			16 単位加算			16		
A7	1721	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／3回(90)			23 単位加算			23		
A7	1722	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／3回(80)			23 単位加算			23		
A7	1770	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／3回(70)			23 単位加算			23		
A7	1723	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／4回(90)			31 単位加算			31		
A7	1724	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／4回(80)			31 単位加算			31		
A7	1771	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅲ／4回(70)			31 単位加算			31		
A7	1725	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／1回(90)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)			7 単位加算	7	
A7	1726	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／1回(80)						7 単位加算	7	
A7	1772	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／1回(70)						7 単位加算	7	
A7	1727	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／2回(90)						14 単位加算	14	
A7	1728	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／2回(80)						14 単位加算	14	
A7	1773	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／2回(70)						14 単位加算	14	
A7	1729	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／3回(90)						21 単位加算	21	
A7	1730	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／3回(80)						21 単位加算	21	
A7	1774	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／3回(70)						21 単位加算	21	
A7	1731	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／4回(90)						28 単位加算	28	
A7	1732	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／4回(80)						28 単位加算	28	
A7	1775	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅳ／4回(70)						28 単位加算	28	
A7	1733	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／1回(90)						(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	6 単位加算	6
A7	1734	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／1回(80)							6 単位加算	6
A7	1776	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／1回(70)							6 単位加算	6
A7	1735	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／2回(90)		13 単位加算	13					
A7	1736	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／2回(80)		13 単位加算	13					
A7	1777	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／2回(70)		13 単位加算	13					
A7	1737	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／3回(90)		18 単位加算	18					
A7	1738	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／3回(80)		18 単位加算	18					
A7	1778	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／3回(70)		18 単位加算	18					
A7	1739	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／4回(90)	25 単位加算	25						
A7	1740	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／4回(80)	25 単位加算	25						
A7	1779	運動型通所サービス処遇改善加算Ⅴ／4回(70)	25 単位加算	25						

※ 「(2) 介護職員処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目です。また、(90)は保険給付割合が9割の請求コード、(80)は8割の請求コード、(70)は7割の請求コードです。

AF:介護予防ケアマネジメント

サービスコード		費用コード略称	サービス内容	単位数	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメントA	430単位	430	1月につき
AF	1010	介護予防ケアマネジメントA・初回	介護予防ケアマネジメントA及び初回加算	730単位	730	1月につき
AF	1011	介護予防ケアマネジメントA・連携	介護予防ケアマネジメントA及び介護予防小規模多機能型 居宅介護事業所連携加算	730単位	730	1月につき
AF	1020	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	介護予防ケアマネジメントA及び初回加算 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	1030単位	1,030	1月につき
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメントC	430単位	430	1月につき